OSI オブジェクト識別子 登録ガイドライン

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

1. OSI オブジェクト識別子の構造

(1) OSI オブジェクトの構造

オブジェクト識別子の構造は、レベル 3 までを ISO/IEC8824 JIS X 5603 において次のように規定しています。

{レベル 1} iso (1)

{レベル 2} 加盟機関(2) ... 国など

{レベル 3} jisc (392)ISO の加盟機関

JISC: 日本産業標準調査会(Japanese Industrial Standards Committee)

レベル4以下は、加盟機関が任意に定めることになっています。我が国は、JIS X 5007 により、 登録するオブジェクトを国内標準と組織の2種類とし、図1の構造により登録することが定められ ています。

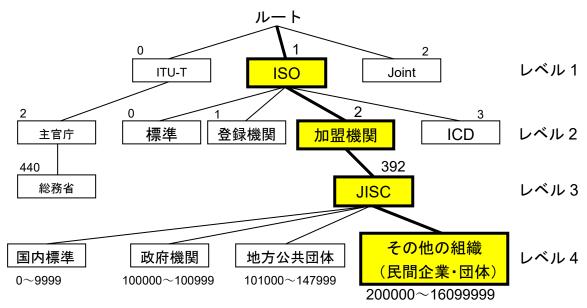


図1 OSI オブジェクト識別子の構造

(2) 組織登録番号の構成

各組織の登録位置は、表1に示す通りです。

	(民間企業・団体等)
100000~15999999	上記以外の組織
48000~99999	予備領域
・地区町村コード	JIS X 0402 による
・都道府県コード	JIS X 0401 による
1000~47999	地方公共団体
0~999	国の機関
コード空間	登録対象

表 1 組織登録番号割り当て位置

組織登録番号は、0 から割り当てるため、それをオブジェクト識別子の構成要素として用いる場合は、100,000 を加える形で使用します。

(3) 組織で管理する OSI オブジェクト識別子 (レベル 5 以下の OSI オブジェクト識別子)

各組織は、組織を登録して割り当てられた組織登録番号に 100,000 を加えた値をレベル 4 のオブジェクト識別子の構成要素として使用し、各組織が必要とする OSI オブジェクト識別子をレベル 5 以下に定義することができます。

ただし、通常の場合、レベル 5 以下の OSI オブジェクト識別子については、OSI オブジェクト識別子を使用することを定めた標準(X.509 や DICOM など)で定められていますので、それらの規格に準拠した方法でレベル 5 以下を定義しなければなりません。

5. OSI オブジェクト識別子登録機関

国際的なレベルの規定は、前述の如くレベル3までのオブジェクト識別子の構造を、ISO(国際標準化機構)およびITU-T(国際電気通信連合一電気通信標準化部門)で定めています。

レベル 4 以下については、ISO 系ではその国の加盟機関が、ITU-T 系では主管庁が任意に定め登録できることになっています。(ISO 8824 および ITU-T 勧告 X.208 による)。したがって、我が国におけるオブジェクト登録も、ISO 系(JISC)と ITU-T 系(総務省)の 2 機関が存在します(図 2)。

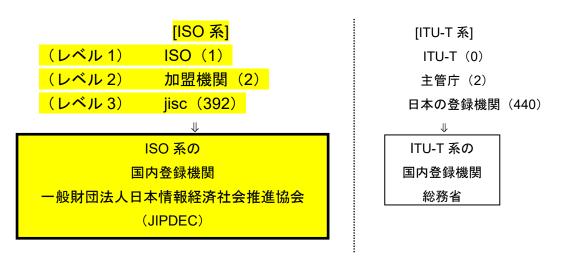


図2 国内登録機関の設置のスキーム

さらに、双方の登録機関は、その登録に係る業務を他の機関に移管または認定により代行させる ことが認められています。当然のことですが、登録制度の諸規定は、登録を移管または代行を認可 された機関についても適用されることになっています。

このような経緯により、現在、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が JISC から登録に関する業務を移管されて、日本における ISO 系の国内登録機関として登録業務を行っています。また、ITU-T 系では、日本国内の登録機関として、その主管庁であるところの総務省が位置づけられています。

なお、ISO 系、ITU-T 系の登録機関は互いに連携しているため、各組織がどちらの登録機関に登録

しても、レベル4は同じオブジェクト識別子構成要素が与えられることになっています。

6. OSI オブジェクト識別子の登録手続き

ISO 系の国内登録機関に OSI オブジェクト識別子の登録を申請する場合には、下記の URL をご参照ください。

http://www.jipdec.or.jp/project/OSI Object.html

7. 各種問い合わせ先

登録および更新申請書の送付先、並びに登録に関するご相談等の問い合わせ先は下記の通りです。

〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル 12F

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 OSI オブジェクト識別子登録管理 担当

TEL: 03-5860-7560 FAX: 03-5573-0560

 ${\tt Mail: kcode@jipdec.or.jp}$

*電話でのお問い合わせは平日の午前9時から午後5時までにお願いいたします。